

小山田学童保育クラブ外1施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年(2023年)11月29日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

小山田学童保育クラブ外1施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公の施設の名称	小山田学童保育クラブ
指定管理者となる団体	町田市常盤町2970番地1 社会福祉法人貴静会 理事長 小山 貴好
指定の期間	2024年4月1日から2029年3月31日まで

公の施設の名称	本町田学童保育クラブ
指定管理者となる団体	町田市常盤町2970番地1 社会福祉法人貴静会 理事長 小山 貴好
指定の期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで